

令和7年3月28日

学 生 各 位

学生課学生係

一般財団法人 大成学術財団 2025年度奨学生（高等専門学校）候補者の募集について

このことについて、下記のとおり募集しますので、対象者の要件に該当する申請希望者は申請書類をそろえて、期限までに学生課学生係まで提出ください。

記

1 奨学金制度の趣旨について

人がいきいきとする環境を実現するため、建築・土木・開発・エネルギー・環境・防災等に関する仕事や学術研究に将来従事しようとする学生で、経済的理由により学業の継続が困難である者に対して奨学金を給付し、その支援を行うことを目的としています。

2 奨学金制度について

- 1) 奨学金に返還の義務はありません。また奨学金の給付を受けても、入社等の付帯義務を負うものではありません。
- 2) 他団体の奨学金との併給も可能とします。

3) 給付対象

建築、土木、都市開発等、建設に関する学問を専攻する高専3年次

- 4) 奨学金の給付額、期間

対象者	給付月額	期間
高専生（3年）	30,000円	2025年4月より最長2028年3月迄 ※

※各年次進学時の書類審査を通過すれば、最大で5年次迄給付を継続することができます

3 採用基準について

以下の1)～4)の基準をすべて満たすこと。

- 1) 申請する年度の4月現在、建築、土木、都市開発等、建設に関する学問を選考している又は希望している高専3年次に在籍するもの
- 2) 在学する高専の校長、学科長、担任の推薦するもの
- 3) 成績要件

前年度までの成績が、GPA(Grade Point Average)が、3.00以上のもの

<GPA の算出方法>

4 段階評価の場合

評価	A	B	C	-	D
	優	良	可	-	不可
GP	4	3	2	1	0

上記で各単位の評価を GP に換算し、各単位の GP を乗じたものを総単位数で除した数値

4) 収入要件

家計支持者の収入が 800 万円以下としますが、場合によっては世帯構成、通学形態、家庭の事情等を勘案することがあります。

4 推薦・採用者数

本校から 1 名

5 選考

- 書類選考により総合的に勘案し、当財団の理事会にて決定します（必要に応じて面接を実施する場合があります）。
- 奨学生の選考結果は、当財団事務局より学校ならびに本人へ 6 月下旬に通知します。

6 奨学生に求めること

- 奨学生は、次年度の奨学金給付を受ける場合、毎年度末に学業成績証明書、中間報告書及び在学証明書を当財団に提出する必要があります。
- 奨学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学等、また、氏名・住所の変更等が発生した場合には、直ちに届け出る必要があります。
- 虚偽報告、成績不良等により、遡って奨学金給付を停止する場合があります。
- 財団が指定する行事（**ワークショップ (WEB 開催) : 年 3 回程度**、懇親会・見学会：年 2 回程度）への出席をお願いします。なお、交通費に関しては財団で支給します。

7 奨学給付金の打ち切り、休止

- 次の場合には、奨学金の給付を打ち切ります。
 - ・退学した場合
 - ・資格要件を満たさない転学部・転学があった場合
 - ・家計支持者の収入が収入要件を満たさなくなった場合
 - ・留年した場合もしくは成績要件を満たさなくなった場合

- ・傷病等の為、就学の見込を失った場合
 - ・給付休止の期間が2年を超えた場合
 - ・その他、素行不良がある等、奨学生として不適当な場合
- 2) 次の場合には、奨学金の給付を休止する場合があります。
- ・留学した場合
 - ・傷病等により休学した場合
 - ・その他、財団との連絡がつかなくなる等の事態が生じた場合

8 その他

奨学生に決定した方に対して、7月と1月にそれぞれ6か月分の奨学金の給付を行います。

9 個人情報保護方針

本募集要項に基づきご応募頂いた申請者の個人情報の取得、利用、管理等の取扱いは、以下のとおりとし、適正に取扱います。

- 1) 個人情報保護法その他の関係法令、個人情報保護委員会の定めるガイドライン等及び本個人情報保護方針を遵守し、個人情報を適法かつ適正に取扱います。
- 2) ご応募頂いた申請書類の個人情報を適法かつ適正な手段により取得します。
- 3) 取得した個人情報の利用目的は、奨学金の給付に関し、申請者等へのご連絡、選考手続及び選考結果のご通知その他当財団の定款に定める事業を行うにあたり必要な範囲内で利用します。ご本人の同意がある場合又は法令で定められている場合を除き、他の目的で利用しません。
- 4) 申請者ご本人の事前同意がある場合又は法令で認められている場合を除き、個人データを第三者に提供いたしません。
- 5) 個人情報の管理
 - 1 申請者の個人情報につき、上記3)の利用目的の達成に必要な範囲内において、正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは当該個人データを消去するよう努めます。
 - 2 個人情報は当財団事務局にて責任をもって管理します。
 - 3 名簿作成等のために個人情報を電子化する場合は、ウイルス対応ソフトがインストールされたパソコンを使用して当財団事務局にて当該データを作成し、パスワードを設定して保管します。
 - 4 申請者等の個人データを財団の事務局員に取扱わせるに当たっては、個人情報管理責任者を定め、個人情報の適正な取扱いを周知徹底させるとともに適正な教育を行い、必要かつ適切な監督を行います。
- 6) 当財団が管理する個人情報に関して、申請者等ご本人から電子データ化された個

人情報の開示、利用停止等の申し出があった場合には、必要な調査を行なったうえで速やかに対応します。

10 申請方法について

本校ホームページより申請書類をダウンロードするか、学生係まで受け取りに来てください。

1) 提出書類

	提出書類名	備考/注意
①	奨学金申請書	
②	写真	縦 4 cm×横 3 cmで裏面に記名の上、申請書に貼付 画像データ可
③	家計支持者の収入を証する書類	源泉徴収票、確定申告書、所属市町村発行の所得証明の写し等のいずれか1つ。
④	在学証明書	学生係にて発行します。
⑤	成績証明書	教務係にて発行します。 諸証明書交付願を作成し、提出先の欄外に「学生係に提出」と記入してください。

2) 提出期限

令和7年4月30日（水）17：00まで

3) 提出先

学生課学生係（gakuseikk@jm.kochi-ct.ac.jp）

【問い合わせ先】

〒783-8508 高知県南国市物部乙 200-1
高知工業高等専門学校 学生課学生係
TEL：088-864-5627（8：30～17：00）
E-mail：gakuseikk@jm.kochi-ct.ac.jp